相談室

日・曜日 時 間 相談会場 相談員・申込方法など 問い合わせ 月~金曜日 ■家庭相談員兼母子・父子自立 こども家庭課 8:30~17:15 こども家庭 家 庭 児 童 談 ※祝日を除く 相 支援員・女性相談員 ☎ (082) 420-0407 待相 児 D 童虐 相 談 市役所当直室 V 談 上記以外 **☎** (082) 422-2111 10:00~17:00 子育て・障害 間家庭相談員兼母子・父子自立 水曜日 家庭児童相 談 ※祝日を除く 総合支援センター はあとふる 月~土曜日 8:30~17:15 (市民文化センター) 障害者・障害児相談 **個**相談支援コーディネーター ※祝日を除く はあとふる **☎** (082) 493-6073 総合支援センター **和**相談支援コーディネーター はあとふる 月~金曜日 8:30~17:15 (市民文化センター) ※祝日を除く 障害者虐待相談 障害福祉課 障害。福祉、課人相同障害福祉課職員 **a** (082) 420-0180 市役所当直室 上記以外(障害者虐待通報のみ) **2** (082) 422-2111 就職したいけれど、あと一歩が踏み出せ ない人、職場での人間関係が苦手で辞め 広島地域若者サポート 2月2日、9日 てしまった人などの相談を受け付けます。 13:00~17:00 市民文化センター 研修室 1 広島地域若者サポート ステーション 「若者交流館」 内自己理解、自己表現、コミュニケーショ 16⊟ ステーション「若者交流館」 ン演習、応募書類作成や面接練習など (いずれも水曜日) **☎** (082) 511-2029 図15歳から概ね49歳までの人(保護者か らの相談も受け付けます) 定要予約 13:30~14:30 市民文化センター 図仕事上の悩み (セクハラ、パワハラ、 エスポワール/ 働く女性の相談室 19日出 階 研 修 室 3 家庭との両立) や、働きたい女性の 男女共同参画推進室 14:30~15:30 (サンスクエア東広島) 相談 3612日出 車電話、窓口 第2・4 ボランティア 市民文化センター 水・土曜日 **涸ボランティアコーディネータ-**13:00~16:00 活動支援センター ボランティア活動支援センター ボランティア相談窓口 ※祝日を除く **2** (082) 424-9590 火・木曜日 生涯学習課 13:00~16:00 生 涯 学 習 課 相生涯学習相談員 ※祝日を除く **2** (082) 420-0979 西条フレンドスペース 西条フレンドスペース |不 登 校 サ ポ ー ト |第3水曜日 13:30~15:00 の会 」| ※祝日を除く (市民文化センター) **2** (082) 421-8494 水・木・土・日曜日 10:30~12:00 和教育相談員 13:00~17:00 ※祝日を除く 児童青少年センター内 **粗**臨床心理士 児童青少年総合相談室 火・金曜日 13:00~16:00 児童青少年総合相談室 甲電話または窓口 カウンセラー相談 ※祝日を除く **☎** (082) 422-3749 (市民文化センター) 開館日の10:30~17:00 火・木・日曜日 10:30~12:00 相 子 育 て 相 談 相児童厚生員 ※祝日を除く 13:00~17:00 精神科医による精神保健相談 広島県西部東保健所 相精神科医 内個別相談 県西部東保健所保健課 10日(木) 13:30~15:00 2階保健相談室 軍電話

市政への要望(文書・メール・ファックス・電話など)

☎(082)422-6911代

①タイトル②要望事項③住所・名前・ファックス番号を記入の上、あなたの声をお寄せ hgh200922@city.higashihiroshima.lg.jp (082) 426-3124 **3** (082) 420-0922 ください。(市民生活課)

外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn Free of Charge

	言 語		曜	日		時	間	場	所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活容询 Tư vấn cuộc sống 生活相談		Saturday	uesdays, Wednesdays, Thursdays[月、火、水、木] ys 【土】 Sundays 【金、日】		9:00~	0~17:00 0~13:00 0~17:00 市民文化		文化		
	Português	Quartas,Quintas,Sábados【水、木、=				9:00~		センターコミュニ	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー	
	中文 中国語	星期二、五、日【火、金、日】 星期四、六【木、土】				9:00~ 13:00~			コミューケークョンコーケー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化 振興事業団	
	Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật【日】				13:00~	17:00			
Legal Consultations	日	時		内	容			場	所	☎ (082) 424-3811
Consulta Jurídica 法 律 咨 询 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談	2月12日生) ①13:00~②14:00~ ③15:00~		弁護士が法律相談に応じます。英 中国語の通訳あり。 <mark>1週間前まで</mark> 相談時間は約40分。					セン	: 文化 ·ター 修 室	URIhttp://hhface.org/corner/jp.html

名 称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ	
相続・遺言に関する相談	20日(日)	10:00~16:00 [電話相談] (082)511-7196 ※面談相談は予約必要	広島司法書士会総合 相談センター (広島市中区上八丁 堀6-69広島司法書 士会館1階)	相司法書士 内相続・遺言に関する相談会 中電話 ※要予約	広島司法書士会 ☎(082)221-5345	
法 律 相 談	3日・10日・17日、 24日、3月3日 (いずれも木曜日)	13:00~16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	間弁護士 2/2人/日(抽選) 同当日受付(8:30~9:00に電話 またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎ (082) 420-0922 胍 (082) 426-3124 ※ファックスで申し込	
登 記・ 法 律 相 談 (相続・成年後見など)	9日・16日(水)	10:00~12:00 ※相談時間は30分以内		間司法書士 2 8人/日(先着順) 日当日受付(8:30~9:30に電話またはファックス、窓口)	む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。	
消費生活相談	月〜金曜日 ※祝日を除く	9:00~12:00 13:00~17:00	消費生活センター(市役所 北館1階窓口)	☑消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談Ⅲ消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189	
お昼の消費生活相談	月〜金曜日 ※祝日を除く	11:00~13:00		内消費生活センター受付時間外の相談窓□です。	国民生活センター ☎(03)3446-0999	
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00~16:00	_	加国民生活センター職員など 加工民生活センター職員など	消費者ホットライン ☎188	
	西条会場 1日W 八本松会場 9日W	13:00~16:00 13:00~16:00	市役所本館2階 201会 議 室 八本松地域センター	(心配ごと相談)	(心配ごと相談) 東広島市民生委員	
心配ごと相談・行政相談	志和会場 17日休 高屋会場 28日月	13:00~16:00 13:00~16:00	志 和 出 張 所 高屋西地域センター	福心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)	児童委員協議会 ☎ (082)420-0932	
	黒瀬会場 7日(月)	9:00~12:00	黒瀬支所南庁舎5階 第 3 会 議 室	(行政相談)	(行政相談)	
	福富会場 9日(水)	13:00~16:00	福富保健福祉センター	内国の行政に関する要望や相談 個行政相談委員	中国四国管区 行政評価局	
	豊栄会場 15日(火) 河内会場 24日(木)	13:00~16:00 13:00~16:00	豊栄保健福祉センター 河内保健福祉センター		☎ (082) 228-6173	
	安芸津会場 18日金	13:00~16:00	安芸津文化福祉センター			
自 殺 予 防電 話 相 談	年中無休			_	広島いのちの電話	
【特設】人権相談	3月1日 ※いす13:00~16:0	0	広島法務局東広島支局		東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎ (082)423-7752	
	9:00~12:00		黒瀬支所南庁舎5階第3会議室	加人権擁護委員		
	豊栄会場 15日(火) 河内会場 15日(火)	13:00~16:00 9:00~12:00	豊栄保健福祉センター 河内保健福祉センター			
		13:00~16:00	安芸津文化福祉センター			
【常設】人権相談	月〜金曜日 (祝日を除く)	8:30~17:15	広島法務局東広島支局	酒 法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707	
不動産売買・賃貸借に関する相談	22日似	10:00~12:00 13:00~16:00 ※相談時間は1時間以内	市民生活課	間弁護士・宅地建物取引士 〒5人/日(先着順) □電話、ファックス、窓口(21 日(月)正午まで)	広島県宅地建物取引業協会安芸賀茂支部 (082)822-7096 市市民生活課 (082)420-0922 (082)426-3124	
ひ が し 広 島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になることがある)	13:00~16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア東広島2階)	相広島弁護士会 申電話(休業日を除く9:30~16:00) 関有料	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021	
公 正 証 書 に よ る 遺言・契約書等の作成	月〜金曜日 ※祝日を除く	8:30~12:00 13:00~17:15	東 広 島 公 証 役 場 (サンスクエア東広島4階)	相公証人 申電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733	
県 民 相 談	月〜金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	広島県生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	☑離婚、相続、近隣トラブル、交通事 故などに関する相談 11県民相談員	県民相談窓□ ☎(082)223-8811	

消 生活 えん も し要た 紹